



草加市監査委員告示第3号

監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（公表）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和3年度定例監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について、令和4年4月20日付けで草加市長から通知があったため、同条第14項及び草加市監査基準第18条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年4月26日

草加市監査委員 中 村 幸 彦

草加市監査委員 新 井 貞 夫

監査の結果に関する報告（令和4年3月29日 草監第519号）

1 対象

市長室危機管理課

2 監査結果及び措置状況

指摘内容	措置状況
<p data-bbox="268 506 783 535">補助金に係る事務手続の不備について</p> <p data-bbox="236 589 810 701">補助金に係る事務手続において、補助対象年度外の経費について補助金を支払っているものが見受けられました。</p> <p data-bbox="236 712 810 987">補助金は、一部の事業や団体等に交付されるものであり、さらには貴重な税金で賄われているものであることから正確な処理が求められるため、審査にあたっては、事務ミスを防止する体制の検討を含め、常に適正な補助金支出が執行されるよう努めてください。</p>	<p data-bbox="837 506 1358 741">補助対象年度外の経費について補助金を支払っている件につきましては、当該団体に対して、令和4年2月18日付けで補助金の返還を依頼し、同年3月4日に入金があったことを確認しております。</p> <p data-bbox="837 752 1358 864">なお、前年度予算に係る歳入となることから、20節諸収入における雑入として取り扱っております。</p> <p data-bbox="837 875 1358 1151">再発防止策としましては、令和3年度分の実績報告提出時期に当たることから、再度課内会議での周知を行うとともに、書類提出時に間違いやすいポイントを確認できるチェックシートを用いて、受付を行うよう徹底しております。</p> <p data-bbox="837 1162 1358 1319">今後も、貴重な税金による補助金事業であることを職員全員が自覚し、適正な補助金支出及び事務の執行に努めてまいります。</p>